

暮らし

ID 1006293
バンバ出張所・
パスポートセンターの
業務を休止

9月26・27日、10月3・4・10・11日は、バンバ[㊦]とパスポートセンター[㊦]（馬場通り4丁目・うつのみや表参道スクエア5階）のほとんどの業務を休止します。

問 バンバ[㊦] ☎(616) 1542、パスポートセンター[㊦] ☎(616) 1544

ID 1048566
下田原農事集会所
（下田原町）を閉館

下田原農事集会所は、9月30日（水）をもって閉館します。10月からは、近隣の農業構造改善センター[㊦]（上田原町）などをご利用ください。

問 農業企画課 ☎(632) 2299

ID 1005761
都市計画の
案についての
縦覧

都市計画の案

①宇都宮都市計画生産緑地地区の変更②宇都宮都市計画下水道の変更（排水区域の変更）③宇都宮都市計画地区計画の決定（白沢

最高裁判決を踏まえた
生活保護費の追加給付について

ID 1045757

平成25年に行われた生活扶助費の基準改定を違法とした最高裁判決への対応として、新たな基準を設定し、当時の基準との差額分を支給します。

▼対象 平成25年8月から令和8年3月までの期間に生活保護を受給していた世帯（平成30年10月以降の期間は、一定の条件があります）。亡くなった人は、対象外。

▼支給手続方法^(※) 下の表の通り。

対 象	申 し 出	追加給付の 時期（予定）
現在、生活保護を受給中の世帯（停止および過去の受給歴分を含む）	不 要	原則、9月の扶助費と併せて支給
生活保護廃止世帯	必 要 （当時の世帯主からの申し出が必要）	順 次

▼その他 生活保護廃止世帯の受け付けは、令和9年7月31日までです。申し出方法など、詳しくは、市[㊦]または厚生労働省[㊦]をご覧ください。

▲厚生労働省
(HP)

問 生活保護を受給中の世帯＝生活福祉第1課 ☎(632) 2105・2068、生活福祉2課 ☎(632) 2465・2876・2891・2787。生活保護廃止世帯＝市生活保護費追加給付事務センター ☎090 (5630) 5882

※ 他自治体で受給していた期間がある場合は、その自治体にお問い合わせください。

ガーデンシティ地区計画[㊦]。

縦覧

▼期間 9月16～30日（土・日曜日、祝休日を除く）。

▼場所 都市計画課（市役所11階）。

その他

これらの案に意見がある人は、市長宛てに意見書を提出することができま。縦覧期間中に、直接または送付で、〒320-8540 市役所都市計画課 ☎(632) 2642へ。

ID 1048521
都市活動調査に
ご協力ください

▼内容 「月・金曜日」と「土・

日曜日、祝休日」の各1日に、移動や活動に関する調査を行います。調査結果は、今後のまちづくりや交通計画に活用します。調査票が届いた世帯は、調査へのご協力をお願いします。

▼対象 市内に在住する世帯の中から無作為に抽出した約2万世帯。

▼調査開始 9月上旬。

問 都市計画課 ☎(632) 2565

ID 1045457
「宮の家計応援給付金」の
不備通知を送付

申請が済んでいない人は、期限を過ぎると給付金を受け取ること

ID 1005688
花と緑のまちづくり
推進協議会会員を
募集

花と緑のまちづくり推進協議会では、会員が地域で実施する花壇作りや植栽など緑化活動の支援を行っています。また、福祉施設で作られた花苗を会員に提供しています。協議会では、個人・団体・賛助会員を募集しています。申込

方法など、詳しくは、花と緑のまちづくり推進協議会HPをご覧ください。花と緑のまちづくり推進協議会事務局（景観みどり課内）☎（632）2597へ。



▲花と緑のまちづくり推進協議会HP

ライトライン 飛山城史停留場から 無料送迎バスを運行



▼日時 9月19～23日、午前10時～午後3時。

▼内容 無料送迎バスが、ライトライン「飛山城跡」停留場と飛山城史跡公園（竹下町）を往復。

問とびやま歴史体験館☎（667）9400、文化都市推進課☎（632）2764

ID 1014469 お彼岸期間に 無料タクシーが 巡回・送迎



▼期間 9月20・21・23日。

1 北山霊園（岩本町）

▼時間 午前8時30分～午後4時。

▼内容 タクシーが、園内10力所程度の乗降場を巡回。

2 東の杜公園（氷室町）

▼時間 始発は午前9時「清原地区市民センター前」発、最終は午後3時15分「東の杜公園管理事務所」発

所」発（ピストン運行）。

▼内容 タクシーが、最寄りのライトライン停留場「清原地区市民センター前」と東の杜公園管理事務所を往復。なお、「中台」バス停からの送迎は実施しません。

その他

▼霊園内への車両乗り入れを規制するものではありません。

▼「無料巡回・送迎」と表示されたタクシーをご利用ください。

問生活安心課☎（632）2819

ID 1048762 外国人の団体 国外転入の 事前予約制度を開始



▼内容 外国人5人以上の国外転入手続きは、来庁予定日4開庁日前までに、市HPの専用フォームに必要事項を入力してください。予約をした団体から優先的に受け付けます。

▼受付会場 市民課（市役所1階）。市民課☎（632）2271

ID 1004661 保健衛生審議会の 公募委員を募集



▼任期 12月16日～令和10年12月16日。

▼内容 年1・2回程度開催する審議会で意見を述べる。

▼応募資格 引き続き市内に1年以上在住する、申し込み時に18歳以上の人。他の付属機関の委員や公務員は除く。

▼定員 2人。

▼申込期限 10月13日（必着）。

▼選考方法 書類・面接審査。

▼その他 申込方法など、詳しくは市HPをご覧ください。保健所総務課☎（626）1131へ。

ID 1048772 市総合計画 市民懇談会委員を募集



▼任期 委嘱日～令和9年3月。

▼内容 年4回程度開催する会議で意見を述べる。

▼応募資格 引き続き市内に1年以上在住か通勤通学する、9月1日現在で18歳以上の人。他の付属機関の委員や公務員は除く。

▼定員 4人。

▼申込期限 9月25日（必着）。

▼選考方法 書類・面接審査。

▼その他 申込方法など、詳しくは市HPをご覧ください。政策審議室☎（632）2118へ。

ID 1030871 9月20～26日は 動物愛護週間



動物の飼育は、命を預かる責任や、ルール・マナーを守り、周辺

に迷惑をかけない責任を伴います。

ペットを飼う際の注意

▼終生飼養 動物がその命を終えるまで飼いつづける。

▼身元表示 飼い主が分かるよう、鑑札・マイクロチップ・迷子札などを着ける。

▼繁殖制限 動物が増えすぎないように不妊・去勢手術をする。

▼逸走防止 動物が逃げて迷子にならないよう対策する。

▼病気予防 正しい知識を持ち、予防に注意を払う。

▼迷惑防止 鳴き声、排泄物など周囲の人に配慮する。

▼災害対策 災害時には同行避難に備える。

▼万が一への備え 飼い主の入院などに備え、預け先や新たな飼い主を探しておく。

2026とちぎ動物愛護フェスティバルを開催

▼日時 10月12日（月・祝）午前10時～午後3時。

▼会場 オリオンスクエア（江野町）。

▼内容 ドッグダンス、警察犬、災害救助犬などの公開実演など。

問生活衛生課☎（626）1108、2026とちぎ動物愛護フェスティバル実行委員会☎（684）5458

暮らし

あなたの声を

市政に
まちづくり懇談会

市民の皆さんと市長が直接対話し、まちづくりについて共に考える懇談会を開催します。

東地区

▼日時 9月28日(月)午後6時～7時

▼会場 東地域コミュニティセンター(東堀田1丁目)。

御幸ヶ原地区

▼日時 10月3日(土)午前10時～11時

▼会場 御幸ヶ原町公民館(御幸ヶ原町)。

問 広報広聴課 ☎(632) 2023

ID 1033270
マイナンバーカードの
休日窓口を開設

▼日時 9月19日(土)午前8時30分～午後4時

▼場所 市民課(市役所1階)。

▼内容 マイナンバーカードの受け取り、電子証明書の発行・更新、暗証番号の再設定。

▼その他 交付通知書(受け取りの案内はがき)の交付場所が各區

・図の人は、9月14日までに、休日窓口での受け取りを希望する旨を各交付場所へご連絡ください。

手続きに必要な本人確認書類など、詳しくは、市HPをご覧ください。

問 市民課 ☎(632) 5266

ライトライン

ID 1032735
車内・停留場の
WiFiサービスを終了

利用状況を踏まえ、全ての停留場・車両のWiFiサービスを終了します。

▼サービス終了日 9月30日(水)。
問 デジタル政策課 ☎(632) 2093

住まい

市営住宅の
入居者ID 1026664
9月の募集

▼受付日時 9月7日まで、午前8時30分～午後5時30分

▼受付会場 宇都宮市営住宅管理センター(中央1丁目・東急コミュニケーションティール)。

▼抽選会 9月9日(水)。

▼その他 募集住宅や入居申込資格・方法など、詳しくは、宇都宮市営住宅管理センター、住宅政策課(市役所10階)、各區・団など

に置いてある「入居申込案内」「市営住宅入居者募集」をご覧ください。

問 宇都宮市営住宅管理センター ☎(78) 8861、住宅政策課 ☎(632) 2553

安全

建物の耐震化・

ID 1005909
塀などの
安全対策を

9月1日は防災の日

9月1日は、10万人以上の死者・行方不明者を出した関東大震災に由来し、「防災の日」と定められています。昭和56年以前に建てられた木造住宅などは耐震性が十分の可能性があり、被害が大きくなるのが想定されますので、いま一度、建物の耐震化・塀などの安全対策についてご検討ください。

各種補助制度をご利用ください

本市では、木造住宅の耐震診断(無料)から耐震改修(上限115万円)、建て替え(上限100万円)、耐震シェルター・防災ベッド(上限25万円)に加え、ブロック塀などの撤去(スクールゾーンII上限22万5000円、それ以外II上限15万円)や撤去後の再築(上限6

万6000円)に係る費用の一部24を補助しています。

耐震シェルター・防災ベッドを
巡回展示

地震で住宅が倒壊しても、安全な空間を確保する耐震シェルター・防災ベッドを展示します。会場や期間など、詳しくは、市HPをご覧ください。

問 建築指導課 ☎(632) 2573

ID 1041395
農業災害に備え
早めの対策を

▼早めの対策で被害を未然に防ぎましょう 近年、自然災害により、農作物や農業用施設・機械などへ甚大な被害が発生するケースが増えています。早期に対策を行い、被害を未然に防ぎましょう。

対策について、詳しくは、県HPをご覧ください。



▲県HP

▼保険制度に加入しましょう 災害による収入減少や施設被害に備えるため、収入保険や農業共済などの保険制度に加入しましょう。

収入保険などについて、詳しくは、県農業共済組合HPをご覧ください。



▲県農業共済組合HP

問 農林生産流通課 ☎(632) 2466